

# 令和4年度事業計画及び収支予算について

## 1 令和4年度事業計画

近年、世界各地で異常気象が見られ、我が国においても猛暑や暖冬傾向、さらに過去に例のないような台風や集中豪雨による大規模自然災害が頻発しています。この最も大きな原因と言われる温室効果ガスの継続的な排出がもたらす「地球温暖化」の進行に対処していくため、世界的規模で対応が求められています。

我が国においても、令和2年10月に西暦2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、令和3年5月にはこの内容を盛り込んで、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正されたところです。

このような中、公益財団法人香川県環境保全公社は、香川県知事から指定を受けた地球温暖化防止活動推進センターとして、地域における地球温暖化防止に関する普及啓発活動などに引き続き積極的に取り組むこととしています。

また、廃棄物の不法投棄や自然破壊など地域の身近な環境問題に対しても、活動のさらなる充実を図りつつ、広範多岐にわたる環境保全事業に総合的かつ計画的に取り組み、県の環境基本計画が目指す将来像である「県民みんなで作る 人と自然が共生する豊かで美しい香川」の実現に向け努めてまいります。

一方、公社の発足当時の主要な事業である廃棄物等処理事業については、公共関与によるモデル的処分場として適正な管理運営に努めることとしています。

令和4年度に公社が取り組む事業は、地球環境の保全、循環型社会の形成、生活環境の保全及び地域環境の保全の4つの分野にわたって、より積極的に事業を推進することとしており、事業の実施に当たっては事業間の有機的連携を図るとともに、行政はもとより、地球温暖化防止活動推進員、地域、学校及び関係団体等と連携・協働しながら、公社の特性を生かして事業のより効果的かつ効率的な推進を図ってまいります。また、令和元年度に創設した「地域循環共生基金」の事業内容の一部見直しを行い、地域の課題に対応して一層充実した事業展開を進めますとともに、県内中小企業等の省エネへの取り組みを支援するため、県やエネルギー管理士等の専門家と連携し、経済産業省や環境省の補助金を有効活用して、カーボンニュートラル事業者の支援事業に取り組むこととしております。

### 1) 地球環境保全事業(地球温暖化防止活動推進センター事業)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条に基づく地球温暖化防止活動推進センターとして平成19年6月に指定を受け、なお一層地球環境の保全に資するため、広く県民や事業者等民間団体を対象に広報・啓発活動や相談・助言、環境教育・学習、情報提供等を通じて活動支援の拡充を図る。

#### ① 地球温暖化防止活動促進事業 (環境省補助事業)

イ 地球温暖化対策等(COOL CHOICE含む)についての広報・啓発活動

推進員や行政機関、民間団体等との連携を構築し、様々なイベント等を活用して啓発・広報活動を展開する。このため、パネルの作成・掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、公社HPやYouTube、メディア等を通じて、広く県民に温暖化防止対策

の啓発・広報を行う。

また、地域の中小企業者対象の脱炭素支援セミナーの開催等、事業者の脱炭素化支援を行う。

ロ 地球温暖化防止活動推進員（学生推進員を含む）、活動団体等の活動支援

推進員の活用・連携体制を強化するとともに、推進員のスキルアップを目的に、地球温暖化対策の現状及び対策の推進状況や COOL CHOICE 等について研修会を開催する。また、推進員による出前講座などの地域活動の支援を行うとともに、平成 29 年度に設置した学生推進員などと連携、協力して活動を行う。

環境活動団体への支援として、連携強化を目的に団体交流会を実施するとともに、地球温暖化防止活動を推進する民間の団体等について HP で紹介する。また、学校での地球温暖化防止活動を支援するために、学校 CO2CO2 削減コンテストを実施するほか、寺院や自治会など地域の主体と連携を図りながら地球温暖化対策を推進する。

ハ 日常生活における温室効果ガスの排出の量の削減等のための照会・相談・助言業務  
日常生活での温室効果ガスの排出抑制等のため、センターが県民の照会・相談窓口となり、省エネ及び温暖化対策について必要に応じて助言等を行う。

ニ 地域の温室効果ガスの排出に関する実態調査、情報収集・分析、成果の発信  
県民の省エネ行動や省エネ家電の保有状況などの実態把握・分析を行う。

ホ 指定団体等への施策の協力

香川県の温暖化対策推進計画に基づき、「かがわ未来へつなぐ環境学習会」、「香川県環境学習応援団」、「2050 年 CO2 排出実質ゼロ宣言イベント」などに協力する。

ヘ その他附帯する事業

関係機関との連携を図り、各機関及び推進員との協力体制のもと事業を実施するため、県下 2 つのブロック（小豆島・高松・東讃、中讃・西讃）で「香川県地球温暖化防止活動連絡調整会議」を開催する。

## ② 地球温暖化防止啓発普及事業

香川県地球温暖化防止活動推進センター「せと eco・かがわ」として、家庭部門や事業所等への地球温暖化防止の普及啓発事業を県・市町・関係団体・推進員・学生推進員と連携し実施する。

- ・地球温暖化防止等のパネル展示及び図書、エコグッズ等の貸出し
- ・メディアや SNS を活用した地球温暖化防止啓発広報の実施
- ・環境体験学習等の実施
- ・地球温暖化防止啓発イベント「CO2CO2 削減フェスティバル」等の実施
- ・その他、自治体や大学等との連携事業、地球温暖化防止に関する事業の実施

### ③ 緑のカーテン地域拡大事業

緑のカーテンモデル地区を募集し、講習会の開催や資料提供等必要な支援を行うことで緑のカーテンの普及を図る。

## 2) 循環型社会づくり事業

資源の消費抑制や資源の循環的利用を進めるため、広く県民・民間団体等を対象とした相談・助言や活動支援を推進する。

### ① 地球環境保全活動支援事業

香川県地球温暖化防止活動推進員及び香川県内の団体（法人を含む）が行う環境保全に関する普及啓発及び実践活動に対して助成を行う。

### ② CO<sub>2</sub>排出抑制対策事業（バイオマスエネルギー等の促進）

環境保全に関する社会貢献活動を行う各種団体及び推進員と連携し、CO<sub>2</sub>排出抑制に直接的に資するための事業を実施する。

### ③ 地域資源循環促進事業（新規）

プラスチックごみや食品ロスなどの新たな課題について、市町をはじめ、地域団体や民間団体、企業等の取り組みを促進するため、地域特性に応じた普及啓発活動費等に対して、経費助成や資機材提供による支援を行う。

### ④ 森林資源利用促進事業（事業内容の変更）

脱炭素社会の実現に貢献することを目的に、県内の森林資源の循環利用の促進を一層進めるため、新たに設置する「森林資源利用促進協議会（仮称）」が行う、県産木材の製品開発や県産木材利用拡大などの各種事業費等を負担する。

## 3) 廃棄物等処理事業

環境に大きな負荷を与える資源の消費を抑制し、資源の循環的利用や廃棄物の適正処理を進めるため、公共関与による最終処分場の管理運営を実施する。

### (1) 内海港草壁地区埋立処分事業

香川県から、内海港草壁地区廃棄物埋立護岸の管理運営について委託を受け、産業廃棄物埋立処分事業を実施している。令和4年度以降も引き続き小豆郡内からの産業廃棄物の受入れを行う。

#### ① 事業概要

施行方法	県からの委託事業（公有水面埋立事業）
埋立場所	小豆郡小豆島町草壁本町 1059 番地先
埋立面積	1 0 0, 0 0 0 m <sup>2</sup> （処理能力：5 9, 0 0 0 m <sup>2</sup> ）
埋立容量	8 8 1, 0 0 0 m <sup>3</sup> （処理能力：5 1 7, 0 0 0 m <sup>3</sup> ）
埋立事業委託契約期間	平成12年7月～令和7年11月
埋立処分方法	安定型埋立処分
受入廃棄物等	がれき類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
管理運営方法	廃棄物埋立処分場利用の手引による。

## ② 年度別受入実績量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
産業廃棄物等	0	76,859	59,876	21,397	7,288	7,687	12,310
浚渫土砂	203,588	134,935	29,194	36,065	36,646	22,739	29,056
区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
産業廃棄物等	10,022	11,252	22,865	13,391	10,959	17,680	15,566
浚渫土砂	0	60,874	6,476	5,069	2,933	2,790	0
区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
産業廃棄物等	1,553	857	1,079	2,104	1,727	1,974	1,468
浚渫土砂	0	0	0	0	0	0	0
区 分	計						
産業廃棄物等	297,914						
浚渫土砂	570,365						

## ③ 受入見込量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度～
産業廃棄物	1,500	1,500	9,721

## ④ 処分料金

(単位 円・税込)

区 分	2トン券	4トン券	10トン券
産業廃棄物	6,000	12,000	21,000

## (2) 観音寺港観音寺地区埋立処分事業

香川県から、管理運営の委託を受けている観音寺港観音寺地区廃棄物埋立護岸については、平成31年3月末に産業廃棄物等の受入れを終了し、今年度は航路浚渫等による浚渫土砂の受入れを実施している。竣工地盤高の変更により受入可能量が増えたため、令和4年度も浚渫土砂のみ受入れを行なう。

## ① 事業概要

施行方法	県からの委託事業（公有水面埋立事業）
埋立場所	観音寺市風瀬町12番地先
埋立面積	211,000m <sup>2</sup> （処理能力：128,000m <sup>2</sup> ）
埋立容量	1,978,400m <sup>3</sup> （処理能力：1,205,000m <sup>3</sup> ）
埋立事業委託契約期間	平成15年7月～令和5年7月
埋立処分方法	安定型埋立処分
受入廃棄物等	浚渫土砂
管理運営方法	浚渫土砂埋立処分場利用の手引による。

## ② 年度別受入実績量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
産業廃棄物等	0	62,173	77,763	107,460	55,281	45,140	22,167
浚渫土砂	61,962	23,016	53,968	43,298	107,043	55,647	102,927
区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
産業廃棄物等	25,837	49,106	79,178	43,576	38,359	50,284	81,147
浚渫土砂	90,138	91,231	50,556	58,288	40,273	12,061	69,679
区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	計		
産業廃棄物等	60,227	85,009	0	0	882,707		
浚渫土砂	122,016	52,217	26,644	11,167	1,072,131		

## ③ 受入見込量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度～
浚渫土砂	6,000	15,000	2,562

## ④ 処分料金

(単位 円・税込)

区 分	1 m <sup>3</sup> 当たり
浚渫土砂	176

## 4) 生活環境保全事業

少雨傾向にある香川県の水環境や先の東日本大震災等を踏まえ、県民が安全で良好な生活環境が確保できるよう、節水・節電等の相談・助言や廃棄物等の処分場の確保等を行う。

## ① 災害時セーフティネット事業

大規模な地震、風水害等による被災地の廃棄物処理を円滑にするなど、被災地の再建・復興を推進するため、基金を活用して東南海・南海地震等の災害に備える。

## ② 災害廃棄物事前対策補助事業

南海トラフ大規模地震、台風・集中豪雨等の大規模災害の発生に備え、市町等が広域で実施する災害廃棄物の処理等に関する研修会・訓練等の経費を助成する。

③ CO<sub>2</sub> 排出抑制対策事業(家庭エコ診断等)

家庭部門の CO<sub>2</sub> 排出抑制を図るため、各家庭のエネルギー利用状況等を診断し、節水・節電をはじめ、きめ細やかなアドバイスを行う。

## ④ かがわゼロカーボンシフト事業者支援事業(新規)

県内中小企業者等の省エネ化・再エネ化の導入の取り組みを促進するため、公社内に専門窓口を設置し、事業者に対し、エネルギー管理士等の専門家による省エネ診断から省エネ・再エネ設備の整備、補助金、融資の申請等までの一連の手続きを支援する。

また、経済産業省(省エネ相談 地域プラットフォーム構築事業)、環境省、香川県等の補助事業等を活用して、県内の中小企業等による省エネルギーの取り組みを促進する。

## 5) 地域環境保全事業

自然と共生した豊かであるおいのある地域づくりに資するため、住民との協働により水辺環境の保全や不法投棄撲滅等の活動について支援を行う。

### ① 水辺環境保全事業

住民や関係機関・団体等との協働による「里海づくり」など、水辺環境の保全活動等について支援を行う。

### ② 地域の環境監視支援事業

不法投棄対策として、各市町が設置する監視カメラの設置経費について助成を行う。

### ③ 廃棄物不法投棄等パトロール事業

一般廃棄物の不法投棄や野外焼却の早期発見・対応を図るため、県が実施している産業廃棄物の不法投棄監視パトロールと協同してパトロールを委託実施する。

### ④ 地域循環広報事業(新規)

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の実現に寄与し、新たな諸課題にも的確に対応するため、公社ホームページ、ネット配信事業編集、メディア広報など、県民、地域団体、企業等に対する広報事業の一層の充実を図る。